		Ⅰ　令和4年度就学援助制度の実施について																														
		1．就学援助制度の周知方法																														
		（1）就学援助制度の周知方法（あてはまるものに○）											（2）（1）の○の内容	（3）就学援助（要保護・準要保護）の申請期間（あてはまるものの１つに○）					（4）（3）のその内容・補足事項	（5）就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法（あてはまるもの全てに○）							（6）（5）のキの内容	（7）就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫（あてはまるものの全てに○）					
都道府県	市町村名	ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類または就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ．学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の基級時に学援助制度の書類を配布	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．教育委員会から児童生徒へ渡している世帯へ案内を送付	コ．その他（内容を（2）に記入してください）			ア．申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け付け	イ．随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ．随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ．各学期で申請締切を設定し、各学期始めから援助	オ．その他（内容を（4）に記入してください。）		ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ．その他（内容を（6）に記入してください。）		ア．目につきやすいタイトルやゴシック体の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助額や年間総援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他
46	46	32	29	11	24	21	16	31	4	4	7	7	1	1	43	0	1	1	18	10	18	0	0	0	2	2	9	0	7	17	8	8
岐阜県	岐阜市	○	○					○							○				○										○			
岐阜県	大垣市	○	○		○	○									○						○										○	
岐阜県	高山市	○	○	○	○										○				○													○
岐阜県	多治見市	○		○		○	○	○							○				○												○	
岐阜県	関市	○			○		○	○							○				○		○										○	
岐阜県	中津川市	○				○									○				○											○		
岐阜県	美濃市	○	○			○		○							○						○						○		○	○		
岐阜県	瑞浪市	○	○			○		○		○					○				○								○		○			
岐阜県	羽島市	○	○	○	○						○	年1回、在校生に対し就学援助のお知らせを配布（10月頃） 市役所関係部署（児童扶養手当担当課、子育て相談センター　等）との連携による相談案内			○					○												○
岐阜県	恵那市	○	○		○	○	○	○							○				○										○			
岐阜県	美濃加茂市	○	○	○		○	○	○							○						○								○	○		○
岐阜県	土岐市	○			○	○	○	○							○				○													
岐阜県	各務原市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	学校だよりに就学援助制度の案内を掲載、児童扶養手当申請者に就学援助制度の書類を配布			○						○								○	○	○	○
岐阜県	可児市	○			○			○		○					○						○										○	
岐阜県	山県市	○	○				○	○							○					○												
岐阜県	瑞穂市	○		○	○			○			○	6月に学校で就学援助制度の案内を配布（課税状況の就課決定に合わせて年度当初の認定の見直しをするため）			○					○							○					
岐阜県	飛騨市		○	○							○	飛騨市に入学予定の児童に保育園を通して配付。 （市外の保育園に通っている場合は、郵送。）			○					○												
岐阜県	本巣市	○	○				○								○					○										○		
岐阜県	郡上市	○	○	○					○	○	○	小学校新入学児の母子家庭に就学援助制度の申請書類を送付			○						○											
岐阜県	下呂市	○	○		○			○							○				○						○	小学校入学予定者で新入学用品費の入学前支給を希望する場合は、教育委員会に提出	○					
岐阜県	海津市	○	○		○		○	○							○						○						○					
岐阜県	養老町		○		○	○		○							○						○									○		
岐阜県	垂井町					○	○										○		○								○					
岐阜県	関ケ原町					○									○						○						○					
岐阜県	神戸町			○	○										○					○							○					
岐阜県	輪之内町	○					○	○					○							○							○					
岐阜県	安八町					○		○							○						○									○		
岐阜県	揖斐川町		○		○	○		○							○				○													
岐阜県	大野町	○	○	○	○			○			○	保護者宛の一斉配信メール（すぐーる）により周知			○				○													
岐阜県	池田町		○		○			○							○				○													
岐阜県	北方町	○	○		○		○	○							○						○											
岐阜県	加茂郡坂祝町	○			○	○		○							○					○											○	
岐阜県	富加町	○	○		○	○	○	○							○					○										○		
岐阜県	川辺町	○					○	○							○				○											○		
岐阜県	七宗町	○						○							○						○											○
岐阜県	八百津町	○	○	○				○							○						○									○		
岐阜県	白川町	○	○						○						○										○	民生委員が、希望者の世帯状況等を調査のうえ、教育委員会へ提出			○	○		
岐阜県	東白川村						○								○				○													○
岐阜県	御嵩町	○	○		○	○			○						○					○										○	○	
岐阜県	白川村		○		○	○		○						○					○													○
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合		○		○			○							○				○													
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合					○		○							○						○									○		
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合	○	○		○	○			○						○					○										○	○	
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	○	○				○	○							○					○										○		

都道府県	市町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護) 令和4年7月時点の貴市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																																						
		<小学校> (1) 実施・検討状況について						<小学校> (2)(1)のカの内容	<小学校> (3)(1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、 イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期				<小学校> (4)(1)でアと回答した場合の支給時期 (複数回支給している場合は最初の時期)									<小学校> (5)(1)でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法 (あてはまるもの全てに○)								<小学校> (6)(5)のコの内容	<小学校> (7) (4)でア、イ、ウ、エの場合の ①周知時期、 ②申請期日、 ③(アの場合)支給時期	<小学校> (8)(1)でウと回答した場合のその理由 (あてはまるもの全てに○)						<小学校> (9)(8)のエおよびオの内容
		ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、検討はしていない	エ. そもそも新入学学用品やその費用を無償としているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他(内容を(2)に記入してください。)		ア. 令和3年度(令和4年度新入学分)以前	イ. 令和4年度(令和5年度新入学分)	ウ. 令和5年度(令和6年度新入学分)以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ. 学校の入学説明会の際に案内を配布	カ. 域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ. 域内の中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布(兄弟姉妹がいる場合など)	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 小学校入学予定がいる家庭へ案内を郵送	コ. その他(内容を(7)に記入してください。)										
46	46	37	1	4	1	0	3	4	36	1	1	0	0	0	0	0	1	4	10	22	0	14	16	10	17	17	4	3	1	1	1	1	0	0	1	3	0	1	1
岐阜県	岐阜市	○							○										○			○	○								○	制度のお知らせと申請書、記入例を返信用封筒と共に市内入学予定児童の保護者宛に郵送								
岐阜県	大垣市	○							○											○			○		○														
岐阜県	高山市	○							○										○							○													
岐阜県	多治見市	○							○									○						○		○													
岐阜県	関市	○							○											○					○														
岐阜県	中津川市	○							○										○			○				○													
岐阜県	美濃市	○							○											○		○	○			○													
岐阜県	瑞浪市	○								○										○					○														
岐阜県	羽島市	○							○											○		○	○		○														
岐阜県	恵那市	○							○										○						○			○											
岐阜県	美濃加茂市	○							○								○					○	○	○															
岐阜県	土岐市	○							○											○		○		○	○	○													
岐阜県	各務原市	○							○									○				○	○		○	○													
岐阜県	可児市	○							○										○				○		○														
岐阜県	山県市	○							○											○										○									
岐阜県	瑞穂市	○							○										○			○			○														
岐阜県	飛騨市	○							○											○			○	○			○												
岐阜県	本巣市				○			入学前に学用品の1つであるランドセルを女児童に現物支給しているため、要保護及び準要保護に対しての入学前支給は行っていない。																																
岐阜県	郡上市	○							○											○		○	○	○					○										
岐阜県	下呂市	○							○									○				○	○		○														
岐阜県	海津市	○							○										○				○		○														
岐阜県	岐南町	○							○											○			○		○	○													
岐阜県	笠松町	○							○											○			○		○	○													
岐阜県	養老町	○							○										○								○	○											
岐阜県	垂井町	○							○											○				○		○	○												
岐阜県	関ケ原町	○							○											○							○												
岐阜県	神戸町	○							○											○						○													
岐阜県	輪之内町		○								○																												
岐阜県	安八町	○							○										○							○													
岐阜県	揖斐川町	○							○									○								○													
岐阜県	大野町	○							○											○		○	○	○	○														
岐阜県	池田町	○							○											○						○													
岐阜県	北方町	○							○											○			○	○	○														
岐阜県	加茂郡坂祝町	○							○											○		○			○	○		○											
岐阜県	富加町	○							○											○					○	○													
岐阜県	川辺町	○							○											○		○		○															
岐阜県	七宗町			○																																○			
岐阜県	八百津町	○							○											○		○	○	○															
岐阜県	白川町			○																															○	○			
岐阜県	東白川村			○																																○			
岐阜県	御嵩町						○	毎年入学前支給を行っていたが、昨年と今年は4月支給となった。																															
岐阜県	白川村			○																																	○	現在のところニーズを把握していないため具体的な要望が保護者から無い)
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合	○							○											○						○													
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合	○							○										○							○													
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合						○	小学校の設置がない																															
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合						○	小学校の設置がない																															

都道府県	市町村名	＜中学校＞ （1）実施・検討状況について							＜中学校＞ （3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞ （4）（1）でアと回答した場合の支給時期（複数回支給している場合は最初の時期）								＜中学校＞ （5）（1）でウと回答した場合のその理由（あてはまるもの全てに○）							＜中学校＞ （6）（5）のエ及びオの内容	3．新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた家計急変世帯の認定について（準要保護）							
																													（1）当てはまるもの１つに○をしてください。						（2）（1）のキの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他（内容を（2）に記入してください。）	＜中学校＞ （2）（1）のカの内容	ア．令和3年度（令和4年度新入学分）以前	イ．令和4年度（令和5年度新入学分）	ウ．令和5年度（令和6年度新入学分）以降	エ．未定	ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他（内容を（6）に記入してください。）	ア．従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ．新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新たに認定基準等を整備し、その基準により認定	ウ．相談があった場合、事例に応じて個別に支援	エ．就学援助制度以外の経済的支援により対応	オ．新たに認定基準等を整備することを検討中	カ．そもそも対象がいない	キ．その他（内容を（2）に記入してください。）	
46	46	37	1	4	0	0	4	4	37	0	1	0	0	0	0	0	2	4	9	22	0	0	1	3	0	1	1	11	2	27	1	0	4	1	1
岐阜県	岐阜市	○							○										○										○						
岐阜県	大垣市	○							○											○														○	家計急変の基準を設けていない。
岐阜県	高山市	○							○										○									○							
岐阜県	多治見市	○							○									○										○							
岐阜県	関市	○							○											○								○							
岐阜県	中津川市	○							○										○									○							
岐阜県	美濃市	○							○											○								○							
岐阜県	瑞浪市	○							○											○										○					
岐阜県	羽島市	○							○											○								○							
岐阜県	恵那市	○							○								○													○					
岐阜県	美濃加茂市	○							○								○																○		
岐阜県	土岐市	○							○											○										○					
岐阜県	各務原市	○							○									○												○					
岐阜県	可児市	○							○										○									○							
岐阜県	山県市	○							○											○										○					
岐阜県	瑞穂市	○							○										○												○				
岐阜県	飛騨市	○							○											○													○		
岐阜県	本巣市	○							○											○													○		
岐阜県	郡上市	○							○											○								○							
岐阜県	下呂市	○							○									○											○						
岐阜県	海津市	○							○										○											○					
岐阜県	岐南町	○							○											○										○					
岐阜県	笠松町	○							○											○										○					
岐阜県	養老町	○							○										○											○					
岐阜県	垂井町	○							○											○													○		
岐阜県	関ケ原町	○							○											○										○					
岐阜県	神戸町	○							○											○										○					
岐阜県	輪之内町		○								○																			○					
岐阜県	安八町	○							○										○											○					
岐阜県	揖斐川町	○							○									○												○					
岐阜県	大野町	○							○											○										○					
岐阜県	池田町	○							○											○										○					
岐阜県	北方町	○							○											○								○							
岐阜県	加茂郡坂祝町	○							○											○										○					
岐阜県	富加町						○	中学校の設置がない																						○					
岐阜県	川辺町	○							○											○										○					
岐阜県	七宗町			○																				○				○							
岐阜県	八百津町	○							○											○								○							
岐阜県	白川町			○																			○	○						○					
岐阜県	東白川村			○																				○						○					
岐阜県	御嵩町						○	毎年入学前支給を行っていたが、昨年と今年は4月支給となった。																						○					
岐阜県	白川村			○																						○	現在のところニーズを把握していないため（具体的な要望が保護者から無い）			○					
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合						○	中学校の設置がない																						○					
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合	○							○										○											○					
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合						○	毎年入学前支給を行っていたが、昨年と今年は4月支給となった。																						○					
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	○							○											○										○					

		4. 就学援助制度の規拠規定・認定基準について																							5. 生活保護基準見直しによる準要保護への影響及び対応について											6. 就学援助率
		(3) 令和4年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																					(4) (3)でソ、タ又はチに○をした場合、生活保護基準額等に掛ける係数(倍率)		(5) (3)でツに○をした場合、市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)		(6) (3)でチと回答した場合、その他の基準の内容	(7) 補足事項	4. (3)でソ、タ、チに○をした場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合についての令和4年4月以降の対応										
																																			(1) 令和4年4月以降、準要保護の認定基準として見直し後の生活保護基準を認定基準に反映させるか。		(2) (1)にて「ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)」と回答した場合、令和4年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される世帯員の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。		(3) (2)でえとした場合のその内容	(4) (1)でイ. 反映させないとした場合、いつ以降分の生活保護基準を参照していなか。		
都道府県	市町村名	ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金免除の特例	オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P-T小学校費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状況の悪い者、経食、給食費等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状況がきわめて悪いと認められるもの	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状況が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に連件が変わるもの)(例:生活保護の3倍、1.5倍等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものを参照して額を変えているもの(生活保護の基準額を参照して額を変えているものの(例:生活保護の13倍の額(384万円)、1.5倍(455万円)等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	チ. 特別支援教育就学奨励費の原単価基準額、又は高基準額	ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの(例:課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)(係数および目安額を(5)に記入してください。)	テ. その他(内容を(6)に記入してください。)	係数(倍率)	係数(倍率)			ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)	イ. 反映させない(従前の認定基準を継続)	ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。(見直し後の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準で引き続き認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準により再認定など)	イ. 生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応していない(準要保護者がいない、影響を受ける所得層の準要保護者がいない等)	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応していない	エ. その他(「(3)に内容を記載してください。)		年	月	
46	46	35	39	34	35	35	43	21	15	26	29	19	18	27	28	8	15	8	0	11	31	0	11	0	10	13	2	7	1	1	1	13	13	
岐阜県	岐阜市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○		○				1.5					○						平成24	12	15%未満
岐阜県	大垣市	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○		○				1.3					○						平成24	4	10%未満
岐阜県	高山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				1.5					○						平成28	4	5%未満
岐阜県	多治見市	○	○	○	○	○	○								○	○					1.5					○						平成24	12	10%未満
岐阜県	関市	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○				1.3					○						平成24	4	10%未満
岐阜県	中津川市	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○	○					1.3				○		○								10%未満
岐阜県	美濃市	○	○	○		○	○			○	○	○		○	○			○			1.5														15%未満
岐阜県	瑞浪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				1.5					○						平成24	12	5%未満
岐阜県	羽島市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					○			災害を受けたために学用品費等の経費負担が困難と認められる者												5%未満
岐阜県	恵那市	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○			1.5														10%未満
岐阜県	美濃加茂市	○	○	○	○	○	○			○	○						○				1.5					○						平成24	12	10%未満
岐阜県	土岐市																○				1.5					○						平成24	4	10%未満
岐阜県	各務原市	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○				○			平成25年厚生労働省告示第174号による改正前の生活保護法による保護の基準により算定された国家賠の1.5倍未満												10%未満
岐阜県	可児市	○	○	○	○	○	○	○									○			○	1.5		・主たる計維持者の失業、失踪等によりは死亡又は世帯への災害等により、急激に生活が悪化し、今後の世帯の所得の会計が定める基準に該当すると見込まれるもの。 ・その他教育委員会が特に援助を必要とするもの。				○								10%未満
岐阜県	山県市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○					1.3														10%未満
岐阜県	瑞穂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○																				5%未満
岐阜県	飛騨市	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○																				10%未満
岐阜県	本巣市	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○					1.5															10%未満
岐阜県	郡上市	○	○	○	○	○	○	○							○	○		○			1.5					○						令和2	10	5%未満
岐阜県	下呂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○			1.5					○						平成24	4	10%未満
岐阜県	海津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3				○		○								10%未満
岐阜県	養老町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3														15%未満
岐阜県	垂井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3														10%未満
岐阜県	関ケ原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			1.3					○						平成24	4	10%未満
岐阜県	神戸町																			○			教育委員会において、家計の収支状況等を総合的に判断する。												5%未満
岐阜県	輪之内町	○	○				○																													5%未満
岐阜県	安八町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			1.3					○						令和3	4	10%未満
岐阜県	揖斐川町		○				○							○																						5%未満
岐阜県	大野町		○				○						○	○						○			特に教育委員会が必要と認める者												5%未満
岐阜県	池田町		○		○	○	○							○																						5%未満
岐阜県	北方町	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			1.3															15%未満
岐阜県	加茂郡坂祝町																			○			教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定するよう保護者に準ずる程度に困窮していると認められるもの												5%未満
岐阜県	富加町						○													○			特別支援教育就学奨励費の認定基準を参考に認定している												5%未満
岐阜県	川辺町	○	○	○	○	○	○	○							○		○				1.5				○			○							10%未満
岐阜県	七宗町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.5				○			○							10%未満
岐阜県	八百津町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○			1.3														5%未満
岐阜県	白川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			○	1.5		世帯の経済的状況の急変等により、生計を一にする世帯全員の前年の所得合計額が生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(1.5倍以下)を適用することが当事者に不利であり、かつ、就学援助が認められるとき		○			○		○(公表値算定の際はイ)	認定区分(「一覧」に変動がある可能性はあるが、見直しの影響により非該当者/非認定者となることはない。			10%未満
岐阜県	東白川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				1.5				○			○							5%未満
岐阜県	御嵩町						○									○				○	1.3		金融、経済危機等雇用者及び被雇用者の責めによらない雇用情勢の急激な悪化による離職及び減収が生じた場合。 良好な家庭環境を維持するのに著しく悪影響を及ぼす雇用環境又は条件の変化により離職又は転職を余儀なくする場合。 離職等による減収により、世帯の総収入が生活保護基準を下回ることが確認できた場合。		○			○							10%未満
岐阜県	白川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			5%未満
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合		○		○		○							○																					5%未満
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			1.3					○						令和3	4	10%未満
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合						○									○				○	1.3		金融、経済危機等雇用者及び被雇用者の責めによらない雇用情勢の急激な悪化による離職及び減収が生じた場合。 良好な家庭環境を維持するのに著しく悪影響を及ぼす雇用環境又は条件の変化により離職又は転職を余儀なくする場合。 離職等による減収により、世帯の総収入が生活保護基準を下回ることが確認できた場合。		○			○							15%未満
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合						○													○			特別支援教育就学奨励費の認定基準を参考に認定している												10%未満

| | | 7. 令和4年度準要保護就学援助費 | | |

| | | |